

N-17

市町村吏員功勞者事績概要

德島縣



029048-001-1

特48-483

市町村吏員功勞者事績概要

[第1], 2回

德島県

M43, 44

BAD-0120





五日報徳實業講演會の開催を機とし徳島公園内千秋閣に

於て縣下市町村吏員中多年勵精して能く其の事務を整理し施設經營亦其の宜

きと得たる功勞顯著なる者と旌表し獎勵金を授與せり是れ一善を擧げて萬

善を奨め地方自治の振興を促し國運の發展に資せむとするに外ならず將來奮

勵努力に依り自治の經營を完璧の域に達せしむると共に此等功勞者の益々多

き期を待して措かざる所なり

明治
43. 6. 17
内交

市町村吏員功勞者事績

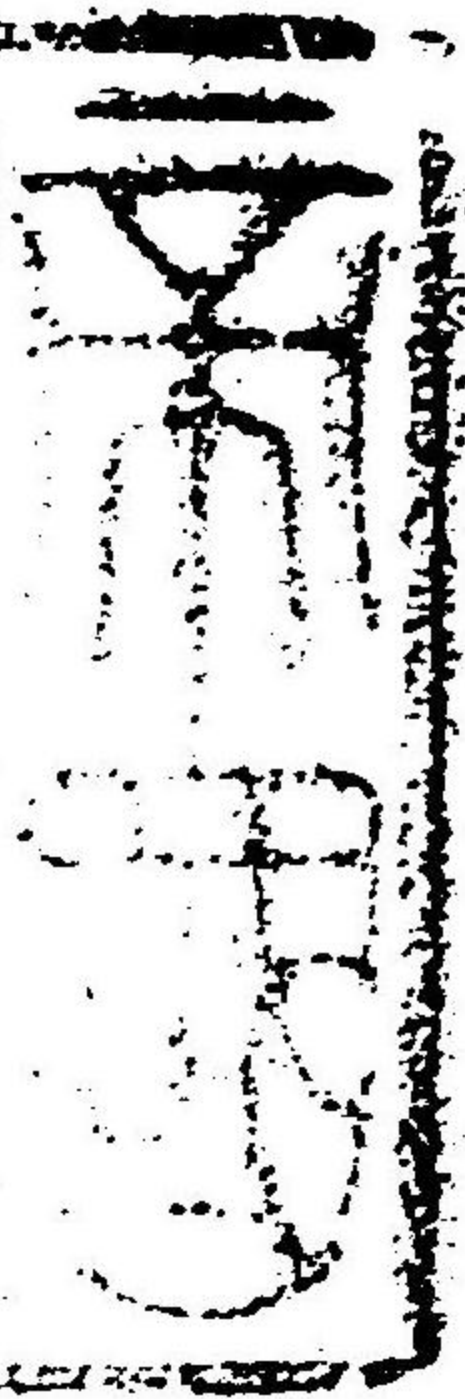
目次

一勝浦郡勝占村長井上万吉	一頁
一板野郡里浦村長村幸八	四
一名東郡佐那河内村長安藝五平	九
一三好郡加茂村長三木彦一	一二
一麻植郡鳴島町長川眞田鹿太郎	一六
一那賀郡今津浦村長齋伊久太	一八

效績狀

德島縣勝浦郡勝占村長

勳七等 井上 万吉



資性温厚直實曾テ舊藩主ニ仕へ後伍長トナリ次テ正副戸長ノ職ヲ奉シ町村制
實施ニ際シ村長ニ舉ケラレ重任シテ今日ニ至ル其間克ク産業教育及納税ノ改
善ニ力ヲ竭シ殊ニ農家ノ副業ヲ奨勵シテ勤儉貯蓄ノ風ヲ普及シ排水事業ヲ興
シテ増穀ヲ圖リ其他矯風變善ニ意ヲ用フル等至誠事ニ徇ヒ躬行民ヲ率ヒ近郷
其德ヲ頌スルニ至ル五十有餘年勵精一日ノ如ク洵ニ自治體ノ精華タリ仍テ金
七拾圓ヲ授與シ其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事 歴

安政六年より明治五年まで德島藩に仕へ同年八月改革の爲め役義差免せらるゝや直ちに伍長となり村

勝浦郡勝占村長效績

長となり副戸長を経て戸長に擧られ爾來再三膺選して今尙勤績、性質温厚篤實にして公同の事務に勤
勉し明治二十六年三月藍綬褒章を全四十一年十二月更よ之れに付すへき飾版一箇を賜はる五十餘年間
終始一日の如く能く職務に勵精し地方共同の利益を發達し衆庶の幸福を増進する二六時中殆んど寧日
な一七十餘歳の老齡を以て尙且つ矍鑠として壯者を凌ぐの概あり勤績長年月に亘るも曾て私事の爲め
欠勤したることな一至誠一貫未だ權略を用ゐず清廉潔白細大の事一も私なく事を處する公正にして實
踐躬行民を率ひ凡そ村内の事其輕重大小を問はず皆自己一身の責任とし部民の信頼頗る厚く事一たひ
万吉の裁斷するところとなるや唯々諾々敢て不平を唱ふる者なし其公事を視ること一身一家の如く爲
めに老幼其徳を慕ひ尊敬服せざる者なし人呼ひて阿爺様と云ふ一般の敬慕せること其一端を窺ふに足
る況んや職務に従事する常に早出晩退休暇と雖も家に在れば必ず一たひ公衙に到りて事務を視ると例
とす其周到なること常人の及ばざるものあり故に自ら園村和樂の情溢れて衆議院議員選舉より村會區
會の選舉に至るまで平穩にして曾て競争を見ず代議機關との間亦頗る圓滿にして未だ衝突ありたる事
なし其施設する所も亦民望と博す殊に普通教育の發達を圖る爲め三小學校を設置し何れも設備の完全
を期せしか就中大松尋常高等小學校は校地千六百餘坪校舍貳百五拾餘坪にして多數兒童を收容し得る
のみならず其建築に際し工事を監督せん爲め黎明より役場出勤時間まで又退廳より黄昏に至るまで自

ら歟を執り勞働して鼓舞獎勵せしかは出役者之に勵まされ工事長足の進歩を以て竣成せり而かも木材
の選擇に最も意を用ひ校舍の堅牢と衛生上に細心の注意を拂ひたる結果該校舍は教授上の利便なる点
に於て實に優秀を示せるのみならず校具の如き自ら遠く京都府に出張して數千圓と投して購入せる等
校舍の設備と両々相俟つて整頓し明治三十九年以來兒童皆就學の好況を呈するに至り模範學校を以て
稱せられ文部省の選奨を得たるもの亦故なりとせず特に村の中央を貫流せる勝浦川の出水、際し兒童
通學の困難と且危険を慮り長四十間の橋梁と架設し名けて通學橋と云ふ獨り兒童のみならず衆庶の交
通に至大の利便を得つくあり

又本村の里道は三尺弱の徑路にして各種農産物より肥料に至るまで從來總て人肩馬背に依り僅かに運
搬せられたりしか明治十九年以來着々車道に改修し一人一車の力僅に五人の勞を辨するに至り荷車の
如き貳百八拾餘輛、小車七拾輛に激増せり從來各戸の耕作反別に對し平均三割五分強の耕作力を増加
せり又農事試験地と設けて一般農民に模範を示し各種品評會を開催して農事改良發達と企圖し農家の
副業として蕪蒔製作の必要を認め之れを村内に普及以て勤儉貯蓄の實行を促し又水利組合を設けて排
水事業を企て明治三十七年九月設立以來着々工事を進行し明治四十一年五月全く工を竣へ其間設計に
或は水門工事に或は土地の買収に其事業費の資源に苦慮し寢食と忘れて奔走盡力の結果積年村民の希

望せる土地改良の目的と達し豫期以上の効果を奏し從來低地の爲め悪水停滯し平均五年に僅々一回の秋作を得るに過ぎざりし耕地八拾餘町歩は多大の收穫を見るに至り全時に貳百餘町歩の耕地も亦其惠澤に浴するを得農民皆其徳を謳歌する等直接間接に受くる利益や實に尠ならず又水害防禦につきても堤防の修築に或は出水の場合に於ける防禦準備の用意周到せるものあると見る又特に納稅箱と配付して徵稅矯正の途を講し團體の基礎を鞏固にする爲め反別拾叁町餘の造林を經營して基本財産の増殖を圖れるあり五十有餘の小社合併を斷行するあり徳行者を旌表して獎善の途を講するあり婦人會を設けて家道と獎むるあり修善會を設けて吏員の訓育に努むる等秩掌多年自治團體の爲めに貢獻せしこと固より尠なしとせず

效績狀

德島縣板野郡里浦村長

勳七等 村 幸 八

資性潤達家名一郷ニ崇ク明治三十一年全村ノ輿望ヲ荷ヒ村長ノ職ニ就クヤ能

ク地方制度ノ趣旨ヲ體シ先ツ道路堤防農事ニ力ヲ竭シテ民福ヲ増進シ醫舎ヲ完備シテ教育ノ普及ヲ圖リ鳴門和布ノ販路ヲ擴張シテ副業ヲ授ケ撫養蛤ノ蕃殖養魚池ノ設置漁具漁船ノ改良ヲ施シテ水産業ノ振興ヲ企圖シ神社合併ヲ斷行シテ民心ヲ歸一シ矯風博愛其他公共事業ニ盡瘁シ勵精多年一日ノ如ク村政整ヒ衆相和ス洵ニ自治體ノ模範ニシテ其效績顯著ナリ仍テ金七拾圓ヲ授與シ其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事 歴

夙に 土御門天皇御火葬場の舊跡村内にあることと調査し之れか舊記考証を究め諸大家を歴訪して示教と仰き雜誌史海に掲載して之れと發表する等意志を傾注すること十數年に及へり明治三十一年實父村長の病歿するや村民舉て其職を襲はんことを以てす然るに齡未だ法規に達せず仍て故少に村長を選はさること半歳に及ぶ後漸く適法の年齢に達するや輿望を荷ひ職を就かんとするに先ち村民と集め舊

記と引證一昔日に於ける本村の名譽を回想せしめ祖先と辱しむること勿らんと欲せば村民の責任重且大なり既往の名譽を再び將來に發揮すべきを誓ふふあらずんば斷して就職を肯せざる旨を告げ其策を提案したるに村民皆悦服す茲に於て始めて職に就きたり謂らく村勢の發達は交通を便にし運搬力を増大ならしむるより先なるはさしと乃ち里道の改修を行はしむ村民學て其役に服し全力を盡して事に従ひ日ならずして延長數里に亘る車道竣成す次て耕作の改良を促し插苗插種の数と減し農具の改良を計り且人糞肥料の耕地に用ひらるるもの毎畝壹万圓を下らす然るに從來神戸地方より之れを輸入し來りし肥料商は乃ち其間に乘して或は不當に其價格を引上げ或は夜間潮水と混入して不正の利を貪るの弊ありしも明治三十六年一たび肥料共同購入と爲すや爾來廉價と以て容易に純良の肥料を購入し得るに至れり

村の地勢三面河海に瀕して漁業の利頗る多し依て先づ有志と相謀りて設くるに造船所を以てし更に船講と設くること六組漁民として資金を此に得せしめ以て漸次に改良漁船を新造せしめたり撫養蛤は最も由緒ある一の特産として知られし所あるも嘗て之を濫獲したる爲め一時其聲價を失墜せんとするや深く之と憂ひ網目網糸を制限し捕貝の期日と一定し之れか濫採を禁し以て保護蕃殖を圖り私財を投して養魚池を設け以て村の財産増殖を企つる如き又河に出水の難あり海嘯の禍ありて村民爲に損害

を被ること屢次なれば村民を督勵して慘害を除かん爲め堤防の修築と完からしむるも際一民の時を奪はざるか如き注意周到懇切を極む或は意を漁業の擴張に用ゆ鳴門和布は村の特産として世に知らる固より村民の副業たるに過ぎずと雖も販路の擴張を謀りたるも指導獎勵の功と姿一今や産額五万圓の多きを算するに至れり明治三十七八年戦役に際し大工職の其業を失ふや家講と設けしめ一面大工に職を授くると共に家屋を改造せしめんと謀り其の後は毎歲家屋と改築すること二十戸乃至三十戸一村之れか爲め其面目と新に殊に教育上に於ける効果は頗る顯著あるものあり即ち從來の校舍は民家を充用したる一校舎と一分教場たるも過ぎず微々として振はざるを慨し熱心各戸に就き兒童就學を獎勵し校舍新築の必要を説く其成るよ及んで村内の耆老を清酒ある校舎に招待し兒童をして風琴と彈し唱歌の温習を爲さしめ以て其愉快多きを感せしめたる以來民心靡然として向學の風を成すに至り今や二尋常高等小學校は兒童滿員し就學せざる者殆んどなく出席歩合の如き極めて良好の成績を示せり學校兒童トラホーム治療の如き卒先して之れを勵行し以て其實績と學くるに至れり又夙に青年團の設けありて學校職員をして之れを統率せしめ夜學を授くるの傍ら農事改良に關する試作に従はしむ近くは會員自作の蔬菜品評會を開きて各自に作物の優良なるを相競ひ後之れを賣却して貯金となせり又同村内も多數の神社ありて維持の困難なるもの尠からざるを以て之れを一社に合併せんとしたるも古來久しく尊

崇せる一部地方民にありては之れか合併を肯せず協議容易に纏まらざりしも熱誠なる勸誘は遂に氏子
と納得せしめ十三の小社を合併し金六千餘圓を投し新ふ里浦神社を造營し村民の祭事を歸一せり而し
て合祀に依り其不用に歸したる舊社地を神社の資産に編入し其維持を鞏固ならしめたるは是れ獨り神
社の森嚴を保つ上に於て必要あるのみならず經濟上の利益尠からざるなり

租税の納付につきては屢く少年子弟に對し諄々として歴史的に名譽ある里浦の沿革と説き納税義務
重の美風を失墜せざらしむることに努め若し誤て村民中只一人の滞納者を出すことあるも本村の名譽
は忽ち地に墜んと感極て啼泣す事子弟より父兄に傳へ一村此の訓言を心に銘せざるものなし精神を修
養せしむるの途既に至れり納税の成績他に冠絶する寔な故なきにあらざる舊藩時代より奇特の民として
屢く褒詞せられ協同緝陸勳勉力行の風渝ることなし故に災害の場合に於ても斷して他の救援を受けず
自營の精神に富めるもの一に指導訓育の效に依らすんはあらず其他學資の乏しき者には之れを補助し
て其成功と容易ならしめ或は報國恤兵の主旨を説きて赤十字社に加盟と奨め其成績拔群にして多數の
社員を出たし毎年一月一日よ之れを招請し其費用を自辨する如き民を遇すること頗る懇切を極む洵に
多年物質精神并ひ行ひ團體の發達に力と致すこと尠ならず

效 績 状

德島縣名東郡佐那河内村長

勳七等 安 藝 五 平

資性温厚篤實母ニ仕ヘテ至孝ナリ明治三十二年村長ニ擧ケラレ以テ今日ニ至
ル常ニ勵精事ニ徇ヒ事務能ク整齊ス日露戰役ニ方リ村民ノ奮興セル意氣ヲ移
シテ開墾事業ヲ奨メ遂ニ五十有餘町ニ果樹ヲ栽培セシムルニ至ル又勤儉ヲ鼓
吹シテ毎戸貯財ノ美風ヲ興シ農事ノ改良植林ノ經營徵税ノ改善ニ力ヲ竭シ民
望倍々加ハル軼掌多年一日ノ如シ其效績洵ニ顯著ナリ仍テ金七拾圓ヲ授與シ
其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事 歴

町村制實施に方り村會議員に擧げられ次で村長に當選今日に迫へり就職以來銳意事務の改善を企圖し
村史を編纂して既往の實績を闡明し年中行事を定めて豫定の進度を愆ふず事務と處理すること敏活に

一て文書の編纂簿冊の保存秩序整然とし一絲乱れず吏員の多くは永年勤績し恰も一家庭の如く村治圓滿にして部民も亦緝睦の美風に富み明治卅七八年戦役に方り民心奮興の機を利用し軒昂せる意氣を移して記念事業の設營を企て出征軍人の勞苦を説き開墾事業の急務と以てす會する者諾々として其實行を期す斯くて緩斜の山林五拾餘町歩は數年ならざるに開拓の業を終へ參萬五千餘の果樹を栽植し戦捷記念として毎戸植付のもの合して五萬餘幹と算するに至り今やネーフル柑は重要な一物産たらむとせり近く村民相議して毎戸栽植の果樹より各一顆を採り品評會を開催して其優劣を競ひ後之れを賣却して基本財産に寄附するの約を誓ひ毎年其舉あらむと指導獎勵の效至りりと謂ふへ一勤儉貯金も亦優良の成績と示し七百七拾餘人の組合員にして其金額參千五百餘圓と算するに至る是亦日露戦役の記念事業たり而して其取扱に於けるも地の利を得ざる爲り直ち郵便局預けと爲すを得ず仍て村役場より各自に貯金通帳を交附し臺帳と設備して預入拂戻は固より利子の計算記入貯金現在調等一として村吏を煩はさるるも其勞實に言ふへからざるも致々として修ます之れと處理すること懇切なれば信賴愈加はり管理確實と期せり教育の普及も亦付ても其注意淺からず校舍校具の設備に或は就學獎勵に到らざるも不具者の外不就學の兒童と見す其外學事獎勵として青年夜學あり農閑の時期を選み村内三ヶ所に分て開催し學藝獎勵會を設けて兒童製作品の陳列を爲して保護者の參考に資し尙重要物産陳列會あり

て兒童か家庭に於て栽培したる農作物と陳列し一般の參觀に供して勸農の趣旨を達せんとするに在り又交通機關の完備を圖るは實に本村致富の源因たり固と徳島市に往復するに九十九瀬の深川ありて僅かに人肩馬脊に依り産物を搬出するも過さざりしか開墾の工成り延長數里に渉る道路は車馬の來往自在にして毎歲修理に懈らず庶民其利便を享くるに至る更に畜牛の改良に力を致せるあり在來内國種のみなりしか明治三十九年歐州産デボン種一頭を郡農會より借り之を飼養して無償交尾を爲さしめ其結果三百餘頭の仔牛を産するに至れり植林の獎勵に付ても從來之れを等閑に付し唯伐木を事とするの傾向ありしか村農會をして苗圃を設けしめ其栽培せる杉檜二十萬本を分配栽植せしめしかは之れを動機に爾來森林の經營に注意するもの漸く多く杉檜の既に栽植せられたるもの今や三十餘萬本を算するに至れり又徴税につきても常に細心の注意を拂ひ各種方法に依り納稅義務を涵養するに努め村民亦能く其義務を尊重し町村制實施以來未だ滞納處分せし者な一青年會の活動又見るべきものあり教育に衛生に勸業の獎勵より力を致し民風作興に努めつくあるもの指導の效多しと云ふへし又本村は嘗て産米の優良を以て其名を得舊藩の時にありては藩主へ獻上米として最も有司の間に珍重せられたり是を以て村民今に至るも其名聲を墜さむらむことを期し夙より農事の改良實行督勵委員を置き米質より俵裝に至るまで總て之れか改良に忘ることなく毎年更よ小作米品評會を開きて産米の品質を佳良ならむること

を圖れり製炭製繩の副業も亦頗る盛にして前者は其産額毎年壹萬貳千圓を下らず後者も亦貳千圓餘を算す其他水利灌溉に矯風事業に皆能く力を竭し家不在は老母に孝養を盡す等獨り公事に勤勉なるのみならず私人として其行ひは他の稱する所なり

效績狀

德島縣三好郡加茂村長

勳七等 三 木 彦 一

資性温厚町村制實施ノ際擧ケラレテ村長トナリ爾來二十有餘年一日ノ如ク孜孜勉勵自治ノ發達ニ努力シ夙ニ蠶舍ヲ設備シテ教育ノ普及ヲ圖リ學校林ヲ造營シテ其維持ヲ鞏固ニシ蠶業ヲ獎勵シテ大ニ經濟ノ發展ヲ促シ植林ヲ經營シテ基本財産ノ増殖ヲ企テ勤勞ヲ鼓吹シテ貯蓄ノ美風ヲ興シ獎勵方法ヲ設ケテ徵稅ノ矯正ニ意ヲ用ヒ其他水利灌溉ニ軍人林ノ設營ニ植林ノ獎勵ニ力ヲ竭シ

其成績洵ニ顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事 歴

明治二十二年町村制實施の際全村の興望を荷ひ推されて村長となり以て現今に至る其間力と公共事務に致すこと尠からず夙に教育の普及を付ては盡力到らざるなく先づ校舎の設備を完全して就學を奨め尙且其維持を鞏固ならしめんが爲め村内有志者を勧誘して從來抛て顧みざりし各所に散在せる零碎の山地を寄附せしめ廢地利用の途と講して學校基本財産林の造成と志し幹旋奔走の結果今や反別九町餘歩を得て之れに植樹し其樹數杉檜殆んど五萬本を算ふるに至り其成績頗る佳良なるを以て縣は曩に之を選奨し金五拾圓と交付したるを以て更ニ山林三反餘歩と購入し植林を爲し之れと同時に村基本財産造成の急務を悟り村有山林七町九反歩を植樹するの計を立て行程大に進み既に七反八畝餘歩は其業を了へ樹數七千九百本に及べり又各人生活の資を豊にし團體の福利を増進するは一は勸儉貯蓄に如かずとなし郵便局長と力を協はせ各傍示に村民を集めて勸勉力行を鼓吹し貯蓄を奨めしかば三十七八年戰役當時お之れが實行の端を發し戊申證書の換發も依り益々其歩武を進め今や村吏學校職員兒童を除きて村内四十七組七百六人の組合員を見るに至れり其金額と通じて千八百餘圓に達せり又農家の副

業として養蠶の適當なるを認め桑園を造成せしめんと村費を以て桑苗と購入し之れを篤志者に配付し以て其端を開き今や五拾町の桑園成り春秋二百石乃至三百石の收購を見村經濟の大部を維持するの業と興すよ至り更に進んで製糸の傳習を以てす加ふるに農會の事業として繭乾燥場を新設して益々之れか助長に勉め又植樹の忽諾に付すへからざるを知るや種子の配付苗木の頒與を行ひ以て之れか獎勵上の手段を逸せず爲めに既に栽植せられたるもの百萬本を超ゆるに至れり又一般農作物の改良を要するの急務を認め屢々之れか獎勵を試むるも其進歩甚だ遅緩にして憂ふべきものあるを見るや百方苦心の末明治二十九年米麥蕎麥藍の品評會を開きて發奮の動機を興へ卅五年苗代品評會を開き三十七年更に米麥葉藍の品評會を開催して自覺を喚起し來れる結果短冊形苗代正條植の如き今や殆んど全村に滿莖し害虫驅除亦周到するに至れり又東西一線南北七線延長五千餘間の里道を改修して交通運輸の便と圃り溜池養水路を修築して水利灌漑に便を興へ傳染病院を改築して豫防救治に備へ又三十七八年戰役に際し應召軍人の家族にして他の救護を要するものありに鑑み平時能く之れを供ふるの肝要なるを察知し在郷軍人團に村有地を貸付し補助を興へて植林を促し有時の資に充つるの計を立てしめ又吏員の訓育に意を注ぎ修養會を設けて時務と研鑽せしめ輓近納税人表彰規程を設けて着々之れか改善の實を擧ぐる等其施設洵も周到にして機宜に適せるもの甚だ多し

效 績 状

德島縣麻植郡鴨島町長

勳七等 川 眞 田 鹿 太 郎

資性温良夙ニ聲望アリ町村制實施ノ際擧ケラレテ助役トナリ翌年村長ニ進ミ以テ今日ニ至ル至誠職ニ徇ヒ事務善ク整齊シ文書ノ編纂簿冊ノ保存常ニ秩然タリ又徵稅ノ改善教育ノ普及蠶業ノ發達ニ努メ殊ニ財務ニ意ヲ用フルコト頗ル厚ク村治圓滿ニシテ和氣藹然タリ恪勤二十有餘年一日ノ如シ其成績洵ニ顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡 邊 勝 三 郎

事 歴

明治十二年三月町會議員に當選し後町村制實施に際し有給助役に擧られ勳績中衆望の歸する所となり明治二十三年名譽職町長に當選以來二十有餘年の久しき公務に身を委子公共事業に盡瘁せり而して其平素職務に徇ふや至誠を本とし勤勉力行を主とし一般町民を指導する頗る懇切にして孜々諄々毫も倦

忘の色なく一意専心只管町民の福祉を増進する眞摯なる赤誠は充溢して部民を感化し部民率て之に心服し其信頼は倍々深厚に一致協同の實舉り闔町和親の情致藹然として擲すべく明治四十一年村の階級より一步を進め町となりたる亦故なきにわらず常に議事機關との間頗る圓滿にして嘗て軋粉接ありたることなし町會議員も亦其職責を自覺し當局者を信任すること頗る厚く苟も町長の提案は仮令重要事件と雖も直に協賛の實を挙げ未だ嘗て論争の聲を聞かず殊に豫算の執行より方りても細心周到毫も之れを差にせざるか故に天災事變にわらずんは未だ嘗て豫算の追加を發したることなし其通常豫算の如き多く一日間に議了するを例とせり如斯狀況なるを以て町治最も圓滿に發展しつゝあり事務の處理亦注意頗る深く其文書の收受發送の如き必ず即日處理の方針を恪守して之と懈らず事務繁忙の際に在ては他人と應接しつゝ文書を處理すること往々見る所なり故に其勤勉は冷く吏僚を感化し各自相競ふて事務に汲々熱誠して毫も滯滞の迹なき故に文書の編纂簿冊の保存等一糸乱れず秩序井然たり費金の設備に在ても毎年兒童の増加を慮り今や堅牢の校舍は新築中に在り而して其資源の如き毎歲町會に於て議決する所の豫算中より可及限り節約の方法を悉し或は廢物利用の途と購する等財務に意を用ゆること他人の企及し得ざる所を敢て一其之を剩し得たる所は更に蓄積して學校建築の資源に充て闔村の民をして學校建築費に重き負擔を爲さしめざる如き平素の注意周到ならずんは焉んぞ如斯と得ん故に教育

普及の途能く整ひ就學の成績顯著にして明治三十九年以來學齡兒童は皆就學たり其出席の如き是亦教員と氣風を通し督勵宜しきを得就學兒童百人中九十五人以上の好成绩を見るに至れり又從來事業の經營に際し賦課徵收に先し村費支出の必要あるも未だ起債したることなし不得止場合は町内篤志者の融通を求め支辨せるか故に起債に依り利子を支拂ふか如きこと嘗てなし又徵稅事務に於けるも輓近公課の負擔稍重きを加へ一般に滯納の弊と助長せんとするの秋に當り鋭意徵稅事務の改善に力を竭し嘗て滯納處分を爲したることなし又副業は頗る其地に適し且つ近時藍作の不況に代ふべき恰好の農家副業なると認め誘導獎勵に力を注ぎ以て飼育の數漸々多きを示し管に一家生活の資源を豊富ならしむるのみならず經濟上の發達著しきものあり春蠶のみを以てするも掃立枚數は殆んど五百枚に達し此收繭高四百五十餘石を算するに到る更に夏秋繭を加へて最も隆昌ならむとせり其他村の基礎を鞏固にする爲め基本財産桑園の造成を努めて將來團體の收入を期し尙農事改良の獎勵に將た勤儉貯蓄の獎勵に各細心の注意を拂ひ民福の増進と團體の振興に力を盡し事を處するに用意の周到なる他に多く其比を見す

效績狀

德島縣那賀郡今津浦村長

勳七等 齋 伊久太

資性温厚實實ニシテ聲望アリ曾テ用係トナリ町村制實施ニ際シ舉ケラレテ助役トナル明治二十七年村長ニ進ミ膺選四度以テ今日ニ至ル終始一貫倦怠ノ狀ナク事務能ク整齊ス村民ノ信賴頗ル深ク教育ノ普及勸業ノ振興堤防ノ修繕等皆能ク力ヲ竭シ殊ニ農家ノ副業ヲ奨メ産業組合ノ實績ヲ舉ケ勤儉貯蓄ノ風ヲ普及スル等二十有八年間公同ノ事務ニ勤勉シ其成績洵ニ顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其功勞ヲ表彰ス

明治四十三年六月十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事 歴

明治十五年初めて用係となり町村制實施の際擧られて助役となり勤績中明治廿七年村長に當選爾來勤績今日に至る終始一貫毫も懈怠なく部下吏員を統督して能く事務を整齊す報告の如き其期限を愆ること

ど多く又常に村内の調和を圖り部民と遇すること懇切周到されは其信賴頗る深く群望日に加はる事業の施設亦宜しき得着々として觀るべきもの尠からと久しく郡内町村長の會頭に推され同職間に重きと爲せり町村制實施の際在ては従前の區域に他の區域を合併して村團躰を構成せる爲め役場、學校の位置に或は議員選舉吏員の配置等各種問題に對し地域感情より村民中屢次競争論難ありて村治頗る困難なりしも常に公平を持して偏せず党せず學校役場等皆適當の地点に移し一致共同の思想涵養を努めたる結果民情一變して舊慣區域の弊風は茲に全く革まり爾來協同團結の美風を興し村内紛議を醸したることあり又本村の地形は海岸に瀕し延長貳千餘間の堤防ありて明治二十五年大海嘯の慘害を蒙り大手寄洲たる陸地の大半陥没し樹木の轉倒夥しく未曾有の慘況を呈せしかは之れか復舊を爲さんと苦心慘憺漸く國庫の補助と仰きて金四万七千九百餘圓を投し堤防を築造したるも爾後年々歳々激浪怒濤の爲め堤防の欠壞絶ゆること多く之れか復舊工事不費す所實に尠少ならず爲めに關係村民は重荷の負擔よ苦み坐して資産減耗を待つの外策なきの苦境に陥れり加ふるは明治三十五年海嘯の大害を被むるに至りしかは村内異論者を生したるも諄々之を説破し舊慣維持の彌縫を拘泥せず斷然延長四百三十餘間の引堤を築き尙又明治四十年の大被害に際しても接續殘部の箇所をば同様の措置を採り更に五百餘間の引堤を築き以て積年の被害を除去民意を安んせしむるに至る其間百難を排し東奔西走土地の買収

費用の徴收物料の選擇施工の監督等晝夜寢食と忘れて盡瘁し遂に後顧の憂なからしめ樹木濫伐の地に對しては植樹を奨励して稍林相を呈するの期と俟て更保安林に編入の手續を爲し風潮防禦の途と講し仍て以て永遠の良策を樹つるに至れり又教育の普及は其最も意と注ぐ所にして校舎の設備に或は就學の奨励に各至らざるなり殊に貧兒に對して學校用具を貸與するの途と講する等其成績と容易ならしめたり又農事の改良は各種機關を設け之を督勵するの必要なるを感知し勸業委員と設け或は農事改良實行特別委員又は實行組長を置き其熱心なる督勵と此等機關の奮勵努力と相俟て能く實績を收め其他農家必須の綠肥に或は種苗交換共同苗代に之か實行を慫慂し又學校兒童に懸賞的方法を以て害虫捕獲を爲さしむる等其注意や蓋し尋常一様ならず又農家副業は勸勉を鼓吹する上に最も必要とする所にして古來下層民に於て藁蓆繩草鞋等の製作を從事するの習慣あるも微々として振はす故に之を督勵して漸次一般に及ぼし農閑餘業として從事する者多きを加ふるに至りたるも之を販賣する際其利益は仲買商の壟斷する所となる故に之か販路を擴め製作上改善を促す等専ら保護の政策を採り粗製濫造の弊を矯正するに努めつゝありしか時恰も明治三十七八年戰役となり地方産業の保護生業扶助の目的として軍需品買上の舉あり大阪糧秣廠の注文を受け晝夜奔走村民を督勵したる結果其産額多きを致し後軍需品の需用なきに際しても機臥製作輸出するに至り毎年十萬枚以上を産するに到れり是れ奨励の効果

なり又農家經濟の向上發達を期する爲め明治三十九年村内有志と相謀り今津浦村購買組合を組織せしめ直接間接に保護誘導に努め其結果毎年多大の費金を投すへき肥料の如き總て組合に依り購入する等組合員の利益尠からず郡内組合の模範と稱せし其成績佳良なり徵稅の矯正に付ても各種の方法に依り納稅思想の涵養に努めたる結果其成績頗る佳良なり矯風の施設に付ても勸善會、報德會の設立を促し勤儉の風を鼓吹し貯金を實行せしむるあり整理經營敢て倦色を見ず



明治四十三年六月十一日印刷
明治四十三年六月十五日發行

德島縣

德島縣德島市大字安宅村百六十二番屋敷

印刷者 伊川宜吉

德島縣德島市大字中通町字北側登番地

印刷所 芳川堂活版部

N-17